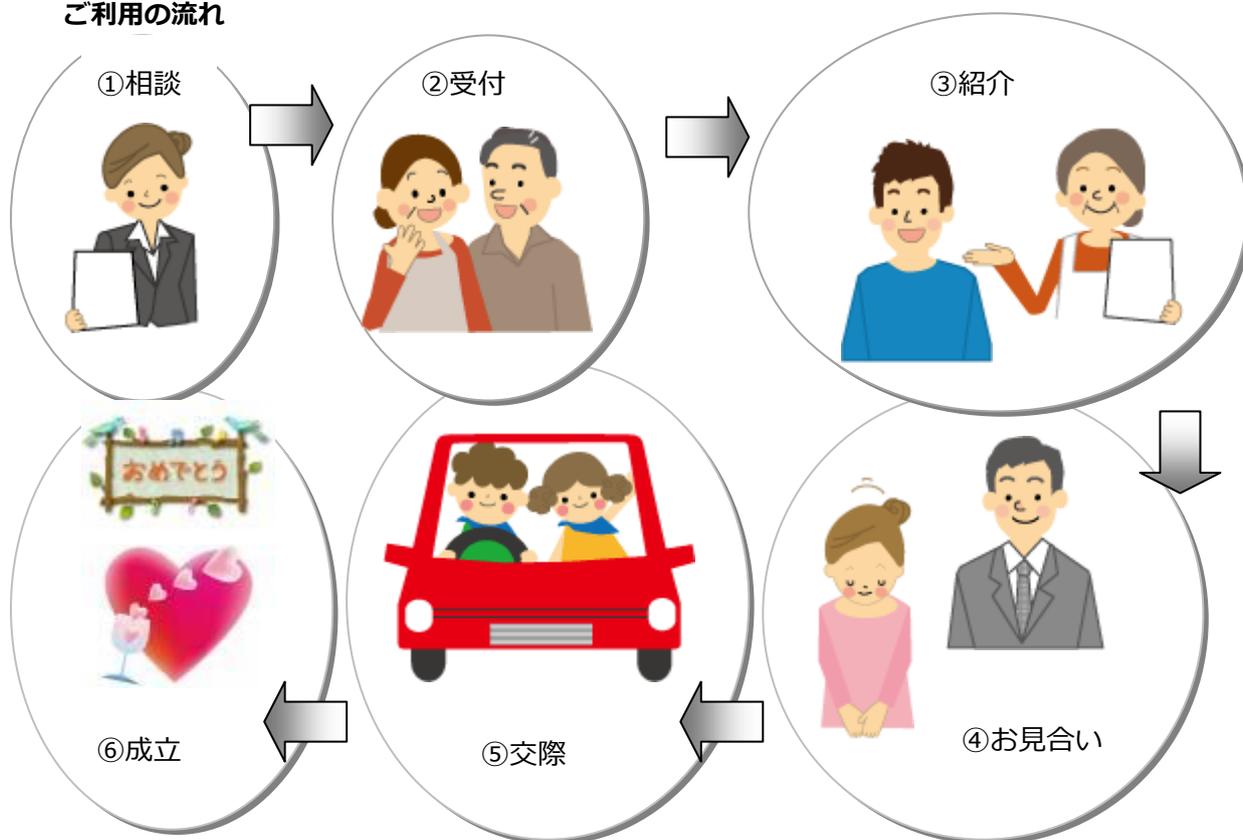


安芸市農業後継者対策協議会結婚相談の利用について

ご利用の流れ



相談・受付について

- (1) 相談者は真剣に結婚を考える独身者で、男性は安芸市在住（農業後継者を最優先）とします。女性には居住地制限はありません。
- (2) 相談の受付については、各婚活支援員に直接ご連絡いただくか安芸市農業後継者対策協議会事務局(市役所農林課)及びJA営農課で受け付けます。その際には次の書類が必要になります。
 - ① 結婚相談カードもしくはそれにかわる履歴書など
 - ② 写真（1人で写っていて顔や姿がはっきりしたもの）
- (3) 独身者本人以外の家族や知り合いの方が相談に来られた場合は、できるだけ早いうちに本人と相談員が面会する場を設けてもらいます。その際、本人の結婚の意思や相手への希望等の確認を行います。ただし、本人が都合により現在県外に在住している場合などは、電話で確認を行います。

紹介・お見合いについて

- (1) 相談を受け付けた方には、相談員から条件に合うような相手を随時紹介します。
本人同士がお互いに希望すれば、相談員が双方の都合の良い日・時間・場所等の連絡調整を行い、お見合いの段取りをします。お見合いの形式等について希望があれば、できるだけ添えるように配慮しますので打ち合わせの際にお教えください。
- (2) 希望によりお見合いの席に担当相談員が同席します。お見合いにかかる費用はそれぞれ個人が負担し、相談員に必要以上の負担をかけないようにしてください。

交際について

お見合いの後の交際については、社会人としての常識を踏まえ、お互いの責任で行ってください。ストーカー行為等相手の迷惑になる行為は慎んでください。基本的に後日の交際は本人同士におまかせします。

ただし、どうしてもお見合いの時に交際について意思確認できなかった場合や、交際を断る場合などで希望があれば、相談員が間に入って相手先に連絡しますのでご相談ください。

注意事項

- (1) 相談員に依頼していただいた個人情報、目的以外に使用されることはなく、秘密は守られます。
- (2) 相談員からの伝言や留守番電話へのメッセージ等の連絡があった場合は迅速な対応をお願いします。
- (3) 見合いをすることが決定するまでは、それぞれの詳しい住所、連絡先等はお教えできません。
- (4) その他、不明な点がございましたら遠慮なく担当支援員または事務局にご相談ください。



安芸市農業後継者対策協議会事務局
安芸市役所農林課農政係 ☎0887-35-1016
JA 土佐あき営農課 ☎0887-34-8325

